

奨学生募集要項（2025年度）

No.229

大学經由応募（B区分）

奨学団体名 （奨学金名称）	桃谷政次郎記念財団		
2025 募集人数	全国で30名程度		
募集学年	学部2～4年生（医学部は2～6年生） 修士（博士前期）課程 博士（博士後期）課程 専門職学位課程		
募集学部・研究科 研究分野等	全学部・全研究科		
大学締切時期	2025年5月16日（金）		
給付	月額 30,000円	貸与	無
授業料相当額支給	無		
（採用時）一時金	無		
併給	併給可	年齢制限	30歳未満
就労制限	—	出身地制限	日本国籍を有する者
その他応募条件	・ 他奨学金（民間奨学金・日本学生支援機構）との併給可 ・ 給付期間は、2025年4月～2026年3月の1年間 ・ 家計基準あり 年間の給与収入:810万円以下（給与所得者） 年間の所得金額:560万円以下（給与所得以外） ・ 採用された場合、奨学生授与式（交流会）に要参加		

一般財団法人桃谷政次郎記念財団

2025 年度奨学生募集要項

1. 趣旨

当財団は、平等に教育を受ける機会を設けることで、教育を通じて我が国の経済の発展に寄与することを目的として、日本国内に所在する大学及び大学院に在籍する学生で、学力優秀でありながら経済的理由により就学困難な学生に対する奨学金の給付事業を実施します。

2. 特徴

この奨学金の特徴は、次のとおりです。

- (1) 奨学金は給付型とし、返還の義務はありません。
- (2) 他の奨学金制度との併給は可とします。
- (3) 奨学生の卒業後の就職、その他一切については、本人の自由とします。

3. 奨学生の応募資格

この奨学金の応募資格は、次の各号に該当する者としてします。

全学部、全研究科対象（法科大学院も可）

- (1) 日本国内の大学に在学する大学生（2025 年 4 月 1 日時点で学部 2 年生以上）又は日本国内の大学院に在学する大学院生であること
- (2) 日本国籍を有すること
- (3) 学業、人物ともに優秀であり、経済的理由により就学困難な学生であること
- (4) 2025 年 4 月 1 日時点において、年齢が 30 歳未満であること

4. 採用人員

30 名程度

5. 奨学金の額と給付の方法

、JASSO・他民間の併給可能

(1) 給付金額

月額 30,000 円

(2) 給付の期間

2025 年 4 月から 2026 年 3 月までの 1 年間とします。ただし、6. に定める奨学金の停止又は廃止事由に該当する場合には、期間の途中で終了する場合があります。

(3) 給付の時期及び給付の方法

総額 360,000 円（2025 年 7 月頃に前期分の 180,000 円を、2025 年 10 月頃に後期分の 180,000 円）を本人名義の銀行口座に分割給付します。

6. 奨学金の停止又は廃止

奨学生が次のいずれかに該当することとなったときは、奨学金の給付を停止又は廃止することがあります。

- (1) 留年、休学、留学（交換留学を除く）、転学若しくは退学したとき、又は長期にわたって欠席しようとするとき
- (2) 学業又は性行などの状況により指導上必要があると認めたとき
- (3) 傷い疾病などのため成業の見込みがなくなったとき

- (4) 学業成績又は操行が不良となったとき
- (5) 奨学金を必要としない理由が生じたとき
- (6) 奨学生として適当でない事実があったとき
- (7) 在学大学で処分を受けたとき
- (8) 当財団の事務局と長期にわたって連絡がとれないとき
- (9) この法人の理事会で給付を廃止すべきと認められたとき

7. 募集方法

大学・大学院窓口を通じて募集します。

原則として学生からの直接応募は一切受け付けません。

8. 応募の手続

次の書類を揃え、大学・大学院の担当窓口に提出してください。

各所定の様式については、当財団ホームページからダウンロードしてご利用ください。

※当財団ホームページ URL : <https://www.momotani-zaidan.or.jp>

- (1) 奨学生願書・履歴書（所定の様式、片面印刷）
- (2) 住民票の写し（マイナンバーの記載のないもの。家族構成の把握の観点から、本人だけではなく、両親や兄弟姉妹を含む家族全員分が網羅されているもの。ただし、別生計である場合には本人分のみでも可とする）
- (3) 在学証明書
- (4) 成績証明書（大学入学から出願する年の3月までの成績が記載されたもの）
※申請者が大学院生の場合、大学入学から出願する年の3月までの成績が記載されたものとして、大学及び大学院の成績証明書を提出してください。
- (5) GPAの学力基準証明書（GPAが記載されたもので、大学・大学院が発行する書類）及び大学・大学院で採用しているGPAの評価評号（例：秀、優、良・・・、S、A、B・・・など）が分かる資料
- (6) 標準化GPA計算書（所定の様式）
※【記載方法】をよく読み、上記（4）の成績証明書に基づき通算の取得単位数を入力の上、標準化GPAを計算してください。
- (7) 父母（父母がいない場合は代わって家計を支えている人）に係る直近の給与所得の源泉徴収票のコピーまたは所得税の確定申告書の写し（なお、収入の無い方につきましては、非課税証明書（収入記載欄あり）を提出してください）
- (8) 個人情報の取扱いに関する同意書（所定の様式）
- (9) 大学学長等の推薦書（所定の様式）

※「高等専門学校を卒業後に大学に編入学し大学生である方」については、上記（4）及び（5）の書類は下記のとおり対応してください。

- (4) …高等専門学校入学から出願する年の3月までの成績が記載されたものとして、高等専門学校及び大学の成績証明書を提出してください。
- (5) …高等専門学校・大学が発行するGPAの学力基準証明書及び高等専門学校・大学で採用しているGPAの評価評号が分かる資料を提出してください。

※「高等専門学校の特攻科を卒業後に大学院に進学し大学院生である方」については、上記(4)及び(5)の書類は下記のとおり対応してください。

(4)…高等専門学校の特攻科入学から出願する年の3月までの成績が記載されたものとして、高等専門学校の特攻科及び大学院の成績証明書を提出してください。

(5)…高等専門学校・大学院が発行するGPAの学力基準証明書及び高等専門学校・大学院で採用しているGPAの評価評号が分かる資料を提出してください。

※「高等専門学校の本科を卒業後に大学に編入学し大学院生である方」については、上記(4)及び(5)の書類のとおり対応してください。高等専門学校の成績証明書等は不要です。

9. 応募締切日

2025年5月26日(月) 当財団事務局必着

10. 選考及び決定

(1) 選考委員会の選考を経て、理事会で奨学生を決定します。

(2) 応募者多数の場合、以下の基準を満たしている者のみを審査対象とします。

① 世帯収入が給与所得の場合・・・年間の給与収入が810万円以下

② 世帯収入が給与所得以外の場合・・・年間の所得金額が560万円以下

(3) 選考結果については、大学及び本人に通知します。(2025年7月上旬頃を予定)

11. 進級時及び卒業時の手続き

進級時及び卒業時には、次の書類を揃え、事務局に提出いただきます。

〔進級時〕 提出期限：当該年4月末日

(1) 生活状況報告書

(2) 成績証明書

(3) 異動届出書

〔卒業時〕 提出期限：当該年3月末日

(1) 卒業後進路報告書

(2) 成績証明書

(3) 卒業証書のコピー又は卒業証明書

12. その他

(1) 応募書類の受付後、記載内容の確認のため、事務局より電話連絡をさせていただく(または、応募者本人との面談をお願いする)場合があります。また、応募書類の返却はいたしませんので、ご了承ください。

(2) 奨学生の採用が決定した学生を対象に、奨学金授与式(交流会)の実施を予定しています。選考結果通知の際に、改めてご連絡致しますので、積極的な参加をお願い致します。

以上

<資料送付先>

〒541-0047 大阪市中央区淡路町2丁目5番8号

一般財団法人桃谷政次郎記念財団 事務局 宛て

桃谷政次郎財団設立趣意

東日本大震災、熊本地震、オーストラリア山火事、など多くの災害に見舞われた方々に少しでもできることを！との思いで、化粧品はもとより、飲料水、など望まれるものを災害のたびに被災地に聞き取って寄付させていただいております。

この度の令和6年能登半島地震も一方的な送付ではなく、望まれるものを望まれる場所に送るよう調整させていただいております。

また、コロナ禍では、医療関係者応援企画で化粧品をお渡ししたり、フェイスシールドを寄付させていただいたり、マスクを調達したり、消毒アルコールを製造してお配りさせていただいたり、と限りはありますが気持ちをできる形にして届けてまいりました。

社内的にも、ウェルビーイングを標榜し、産育休制度の充実、健康経営の充実、再入社制度やライフサポート休暇、講演会、なども充実させてきました。

そもそも桃谷順天館は、創業者が奥さんのニキビを治してあげたいという想いで創業し、悩みを解決して人の笑顔に貢献することから始まっておりますので、社内・社外を問わず、お困りの方のお役に立つことができるさまざまな活動をさせていただいております。

日本国は、人口減少が止まらず、国力の衰えが顕著になる中、収入格差も広がっており、金銭的理由で才能が埋もれてしまうことが危惧される事態が散見されるようになってきました。

このことは、日本国の損失であり、まわりまわって我々の収益の源泉の減少にもつながるため、これまでより一歩踏み込んだ活動として、限りはありますが少しでも可能性ある方々を支援させていただき、才能を開花させていただく一助となればよいと考えます。このため、国家の原点である教育及びその発展を支援する財団を設立します。平等に教育を受ける機会を設けることで、教育の発展はもとより、日本国の発展、価値創造、などに豊かな人間性を涵養することを目的として、就学可能な心身で、学力優秀でありながら経済的理由により就学困難な学生に対して奨学金を与えたいと考えます。

創業者の想いを受け継ぐことが大事であるとの思いで、財団名は、創業者にちなんだ一般財団法人桃谷政次郎記念財団とします。